



たんぽぽだより 11月号

発行日 令和7年11月14日
電話：03-3986-7166

発行元：豊島区立池袋本町小学校
住所：東京都豊島区池袋本町1丁目43番地1号



「合理的配慮」とは

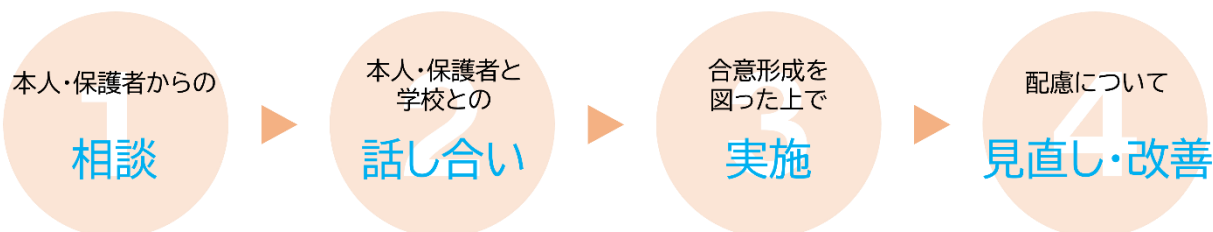
特別支援教室 たんぽぽ

「合理的配慮」とは、子供たちが学校で学びやすくなるための工夫のことです。子供それぞれには、得意なことや苦手なことがあり、中には同じ方法、同じペースで学ぶことが難しい場合もあります。そんなとき、視力が悪い人がメガネをかけるのと同じように、その子にぴったりの方法が見つかれば、きっと学びやすくなるはずです。

合理的配慮の事例として、苦手なことに応じて、以下のような支援が考えられます。

- ・読みが苦手：音声読み上げソフトを活用する、プリントの文字を拡大印刷する
- ・書きが苦手：ノートに書く量を減らす、ノートのマス目を大きくする
ノートの代わりにタブレットで文字を入力する
- ・指示理解が苦手：短く具体的に一つずつ指示する、視覚的な支援をする
- ・整理整頓が苦手：整理整頓の時間をクラス全体で定期的に作る
- ・集中が苦手：いつまで集中すべきかを「〇時まで」など明確に伝える、
落ち着かないときにどうすればいいか一緒に考える（水を飲むなど）

合理的配慮の進め方は以下の通りです。



支援の仕方を決定していく上では、

- ・学校における生活の中で、いつ、どこで、どのように、どのくらい困っているのか
- ・本人の意思はどうか（周りには知られたくない、など）
- ・現在、学校にある設備・人員で実現可能かどうか

といったことを検討していく必要があります。

気になることがあれば、まずは、学級担任や特別支援コーディネーター、たんぽぽ教員など、身近な教員にご相談いただければと思います。